



# 27年度一般会計補正予算案 アリーナ整備構想関連予算を修正可決

9月定例会で上程された27年度一般会計補正予算案について、最終日の9月17日、予算案の中の「多機能アリーナ整備検討調査事業」854万円を予備費にまわす内容の議員提出の修正案を賛成多数（賛成24、反対1 青山ゆたかは賛成）で可決しました。

これは高橋大市長が6月定例会の所信説明の中で表明した「防災機能を備えた大型の多機能型体育館建設」について、事業化の可能性を委託も含めながら調査をするというものでした。市議会は本会議での質疑、会派代表質問、一般質問、総務文教分科会といった場面で財源、総合計画・財政計画との整合性、災害時の後方支援拠点のあり方、委託調査の考え方等、様々な視点から市長、および当局の考えを伺いましたが最後まで納得のいく答弁がなく修正案を提出し、可決するという判断をしました。

## ビジョンを示すために、もっと徹底的な議論を！



アリーナ整備構想における  
青山ゆたかの考え

アリーナ整備構想は五十嵐市長時代から大災害時の後方支援拠点構想に絡めて水面下で進められてきたもので、高橋市長体制でも引き継がれ、6月定例会で正式に表明したものです。今回、市議会はアリーナ整備構想関連予算を認め

ないという判断をしましたが、「建設自体反対」という議員から「必要性は認めるが、今回の予算案の出し方等に疑義がある」という議員まで立場は様々でした。

私は建設そのものには賛成の立場です。それはビジョンを明確化し、きちんとした運営形態を確立することができれば交流人口増加が期待できるし、なによりも平成25年に議会提案として制定した、いわゆる「スポーツ立市条例」の目的にも合致するからです。

しかしながら、市当局はアリーナ建設の検討を表明したものの、市議会に対して十分な説明をしないまま関連予算を提出してきました。「事業の可否を判断するための調査の予算」というのはわからなくてもないですが、やはり市として、きちんとアリーナ建設の方向性、ビジョンを決めてから、その案を前提に予算をつけるのが筋だと思えます。そして、そのためには市議会とも徹底的に議論し、協議をしていくのも必要です。

私は6月の高橋市長の正式表明は「遅きに失した」と思っています。もっと早く表明するべきだったと思います。なぜなら、構想が水面下で進められていた間、先んじて由利本荘市や青森県八戸市、北海道函館市等、全国のあちこちの自治体が似たような形のアリーナ整備を進めてしまったからです。ライバルは増え

てしまったわけ



予定地とされる赤坂総合公園

す。出遅れたわけです。だとするならば、逆にここは腰を落ち着け、じっくりとライバルの動きを注視しながら構想案を練る方が得策だと思います。

高橋市長は年度途中に関わらず異例の人事異動を断行し、構想を進める体制を整えました。それにも関わらず、この構想を実現したいという「覚悟」が伝わってくる答弁は最後まで聴かれませんでした。今回の結果を真摯に受け止めて、市議会が納得する形での提案を切に望みます。

## 横手市議会提案の 「横手市出資法人への 関与に関する条例」可決

平成25年3月に制定された「横手市（スポーツ立市よこて）でまちを元気にする条例」に次ぐ市議会提案の政策条例案が9月定例会の最終日、17日に全員賛成で可決されました。

これは、「市出資法人に関する特別委員会」（塩田勉委員長）が協議を重ねていたもので、市が出資法人に対して行う公的支援の明確化、出資法人が市長に各種資料を提出することを明文化、年度途中であっても市長が経営状況を評価し、助言・指導できること等を明記しています。

### 7月臨時議会

7月13日に臨時議会が開催され、クリーンプラザよこての整備・運営事業の特定事業契約の変更議案（契約金額82億6665万円 ↓85億3449万円）を全員賛成で可決しました。

